

平成 26 年度 第 1 回神奈川県いじめ問題対策連絡協議会(議事録)

日時：平成 26 年 5 月 29 日（木）10:00～11:40

会場：万国橋会議センター

1 開会

2 あいさつ

3 神奈川県いじめ問題対策連絡協議会について

- ・平成 25 年度第 1 回神奈川県いじめ問題対策連絡協議会概要
（事務局から説明）

4 議題

(1)神奈川県いじめ防止基本方針について

(2)神奈川県いじめ防止基本方針の取組み状況について

（出席者意見）

- ・県基本方針が策定されたところだが、提案されたことを一つ一つ着実に取組んでいくことが大切である。
- ・いじめ問題に対する取り組みは、「先生の資質向上」と書いてある。そのためには研修の中身を考えながら回数を増やし、かつ採用の部分も検討しなくてはならない。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは充実してきたが、多様な対応が求められておりまだ足りない。
- ・現場としては、やるべきことを地道にやっていくしかないと考えている。
- ・なぜ今いじめが起こってくるのかという分析をしていくと、歴史的に教育の世界そのものの流れが変わってきていると思う。
- ・子どもが訴えてくれる、そういう人間関係が大事だと思う。
- ・いじめはだめだと大人から言われることではなく、子ども自身がどう変えてくかということも大切だ。
- ・若い人に限らず、人と関わる力を高めていくということは大事なことだ。
- ・教員の中に余裕がない。制度上いろいろなことをやるのは大事だろうが、むしろ日常の学校生活の中でキャッチしなくてはならないのではないかと感じている。
- ・いじめに関する意識がいろいろなところで具現化、明確に意識化されるということは、いじめ防止に向けてとても大事な一歩であろうと思う。

(3)いじめ防止対策推進法に係る市町村・学校と関係機関・団体等との連携について
(出席者意見)

- ・昨今は他の機関といろいろ連携を取り、学校だけでは解決できないという意識の基に、色々な方の力を借りながらやっていくという実態がある。
- ・町村の規模によっては重大事案が起きた時に難しさがあり、県教育委員会の力を借りなければ対応できないと思う。
- ・弁護士会へ推薦の依頼をいただければ対応していく。
- ・警察では、協議会は警察署で対応できると思うが、いじめに関する調査会への参画は難しい。
- ・横浜地方法務局では、人権擁護委員が神奈川県内に402名おり、法務大臣の委嘱で人権問題の啓発等を行っている。

県で対応可能な関係機関・団体等の窓口を一覧にして情報提供していきたい。

(4)いじめ防止対策の今後の方向性について

(出席者意見)

- ・市単位等でいじめ問題対策連絡協議を設置した場合、県の連絡協議会との連携を念頭においた取組がなされるとよい。
- ・学校では基本方針を策定し、常設組織も設置した。現在は作った仏に、一生懸命魂を入れる作業を地道にやっていくことが必要だと思っている。
- ・学校と保護者が重大事態かどうか食い違った場合には、その違いがどこにあるのかを把握しておかないといけない。
- ・基本方針に素晴らしい取組みが記載されたが、実効性の部分で確実に実施されるよう、条例化されればありがたい。
- ・4月に策定されてすぐに条例ということではなく、様々な体制も確立されたので、当面はこれらを検証する中で、つなげていっていけば良いと思う。

両方の意見があるという形で整理をさせていただく。

5 その他

- ・今後の予定等